

広報 かわは

清水わき 心ふれあう 嘉島町

平成28年
(2016年)

7

No.512



左上：下六嘉の麦畑。コンバインによる収穫作業（6月2日）

左中：嘉島西小で初めての土曜授業。習字に励む4年生（6月4日）

左下：嘉島東小1年生は初めての水泳の授業。青空の下、笑顔で水しぶきを上げる子どもたち（6月10日）

右上：鯉の近隣公園に建てられた仮設住宅に荷物を運び入れる入居者。嘉島町内では初の応急仮設住宅の入居（6月14日）

右下：地震で被災した上島の故松前重義先生の生家の庭に咲くアジサイ（6月8日）



主な内容

- 町議会6月定例会と町政報告……………②～④
- 町水防協議会……………④

- 熊本地震災害続報……………⑤～⑨
 - ・仮設住宅入居開始
 - ・安倍首相が農業被害視察
 - ・嘉島中生が避難所に「がんばろうメッセージ」
 - ・町内文化財や神社の被害

- 西小の土曜授業……………⑩
- 東小水泳授業……………⑩
- 8月6日「水の郷まつり」…⑪
- 図書室から・読んでみて…⑫
- お知らせ情報館……………⑬～⑲
- 人権シリーズ……………⑲

平成28年第2回嘉島町議会定例会

一般会計予算 震災関連補正で

過去 78億9286万4千円に
最大

議会、執行部の全員が防災服で出席した第2回定例会

【主な議案】

- 平成28年度一般会計補正予算第1～3号合計37億9833万5千円を追加、予算総額は過去最大の78億9286万4千円に
- 災害廃棄物処理費や被災住宅解体費20億3665万円（補正第1～3号）
- 道路や農業用水路、学校施設の復旧費11億9064万9千円（補正第1～3号）
- 地震による被災者の町税を減免するための条例改正
- 任期満了の教育委員会委員、西田良一氏（鯨）と中林裕一氏（上島）の再任に同意

平成28年第2回嘉島町議会定例会は6月6日に開催。報告3件のほか、主に熊本地震被害の復旧復興に伴う一般会計補正予算案など15件（専決

処分7、条例1、補正予算3、人事4）を原案通り可決、承認、同意しました。

震災対応を優先して一般質問を取りやめ、会期は1日だけになりました。

一般会計は専決処分を含めて37億9833万5千円を補正、28年度一般会計予算は過去最大の総額78億9286万4千円になりました。

補正の主な内容は、上記のほか、住宅応急修理費1億7280万円、公園の災害復旧費2億5895万7千円（第1～3号）などです。

人事案は、教育委員会委員の再任のほか、緒方伸也町税務課長の固定資産評価員選任にも同意しました。

荒木町長は町政報告で、町内の被災と復旧状況に触れ、熊本連携中枢都市圏の連携協約なども報告しました。

議会広報は発行中止

平成28年第2回定例会の議会広報は、1日だけの会期で一般質問がなかったため発行いたしません。ご了承をお願いいたします。

町政報告

荒木町長



役場の周囲では例年通り麦を刈る風景が見られますが、例年と大きく違うのは4月14日の前震、16日の本震で発生した大きな被害です。

この熊本地震災害対策では、町内やいろいろな自治体、町村会、団体から多くの皆様のご支援をいただいております。心から感謝申し上げます。

全壊、大規模半壊などの家屋被害をはじめ、現在（6月

6日）でも342人の皆様が避難生活を余儀なくされています。これらの災害復旧はもちろん被害に遭われた方々の生活再建をサポートしていかなくてはなりません。いかにこれまでの普通の生活が素晴らしいものであったかと感じており、その普通の生活を取り戻すために努力してまいります。多くの皆様の一層のご支援をお願いいたします。

それでは、3月議会以降の主な動きを報告いたします。

地震災害対策

地震発生からこれまで6回にわたり、地震災害対策会議を開きました。

発生当時の人命救助、避難所設置などの緊急対応から、その後の被害調査及び総合窓口の設置や応急仮設住宅の建設と、約1か月半を経て復旧・復興に向けた動きに変わりがつあります。

町道の被災

町道の被災は、舗装の損傷がほとんどです。

橋梁の構造物との段差やひ

び割れ、準用河川の古川の底板コンクリート破損等、復旧費用は約3億5千万円を要する見込みで、被災箇所は100カ所を超えます。
今後は6月中旬ごろに査定を受け、設計審査を経て復旧工事の発注に移行していく予定です。

被害家屋等の解体

今回の地震で被災した半壊以上の家屋等の解体申請を受け付けており、今後解体作業に入ります。
家屋の解体については分別

が大きなポイントになります。分別がきちんできないと、最終処分場での処分量が増えて処分費用がかさみ、財政的に大きな負担となりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

都市公園等の被災

本町は20カ所の都市公園と1カ所の総合運動公園を所有、そのうち9カ所の公園が被災しました。復旧費用の見込みは2億5千万円となっています。
グラウンドや園路に地割れ

や液状化が発生、東屋などの建築物にも倒壊や傾きが生じています。
総合運動公園の被災は、園路舗装の亀裂、野球場の地割れと液状化、照明設備や給水設備の一部破損など。さらに管理棟や備蓄倉庫などにも不具合が生じています。

下水道の被災

浄化センターは液状化による地盤沈下、地盤沈下に伴う水道管の破裂。上島・上六嘉ポンプ場は土壌脱臭床の沈下及び水道管が破裂し、被害額は合わせて約7千万円と想定されています。
管渠は、全体の約1割にあ

農業に関する被害

農業においても多大の被害が発生しました。水路の亀裂などによる漏水。用水が確保されても、農地が水稲作付け栽培に伴う湛水が可能かどうか現状では確認できず、今後の営農にいかに影響するかの判断に苦慮する状況ですが、

麦刈りが進んでいますので、土地改良区とともに本日から農地調査に入ります。
4月28日にはかしま広域農場、土地改良区、JA、町などにより、本年の水稲と転作大豆の作付け計画見直しにいち早く取り組み、各集落の活動組織など関係団体と連携して、早急に用水の確保に努めているところです。

町民会館及びホール

嘉島町の代表的な風景である麦刈り作業が行われていますが、安全な作業と今までと変わらぬ風景が町民の皆様へ活力を与えていければと願うものであります。

ホール「アクア」の平成28年4月以降の予約は108件。会議室も幅広い方に利用されている中、今回の地震で下水管の破損、舞台装置の損傷等大きな被害を受け、251件の予約すべてをキャンセルさせていただきました。

井寺古墳

墳丘に亀裂が生じ、石室入り口部分の積み石が崩落しています。国指定の重要文化財

であるため、修復に向けての計画策定について県と協議を重ねています。

保健福祉事業

保健センターは使用不能になり、4月に予定していた保健事業は中止しましたが、5月に再開。震災救護所にしていた子育て支援センター「あいあい」も5月9日から再開しました。

東西の学童施設も甚大な被害を受け、大規模な改修が必要な状況ですが、学童保育は学校の教室を利用して再開しました。

今後、震災に伴う国民健康保険一部負担金の免除、介護保険料の減免、介護サービス料の減免、国民年金保険料の免除、障がい福祉サービス等利用料の減免、保育料の免除など住民生活で欠かせない事項についても支援を実施していく予定です。

熊本連携中枢都市圏連携協約を締結

地方創生の一環として、熊本市を中心とした17市町村による「熊本連携中枢都市圏」

が形成され、3月30日に熊本市と連携協約の調印式を行いました。

熊本市の病児・病後児保育利用を含む生活関連サービスなど20項目39事業が対象で、熊本市との連携に取り組みまいります。

総合型地域クラブ

嘉島町総合型地域クラブは、4月から「青少年の健全育成」「高齢者の生きがいづくり」「地域のコミュニティづくり」を目的として、運営が開始されました。

しかし、活動拠点となる町民体育館は避難所として使用しており、スポーツ交流広場等は被害を受け、クラブ活動ができない状況です。

水の郷まつり開催

大きな震災を受け、かしま水の郷まつりを開催するかどうかは課題になっていましたが、「沈滞したムードの中、少しでも町が元気になるように」と、5月31日のまちづくり基金運営委員会及び水の郷まつり実行委員会、例年通り8月6日にイオンモール熊



本で開催することに決定いたしました。
ただし、規模は例年に比べて縮小するものと想定しています。

企業の状況と進出

町内の企業は現在、サントリ九州熊本工場とイオンモール熊本が復旧中ですが、他の事業所はほぼ事業を再開しています。

今後ほとんどの企業が町内での事業活動を継続される見込みです。

芝原土地地区画整理事業区域に出店予定の家電量販店とホームセンターは予定通り出店することでした。今後も予定通り事業を進めてまいります。

東部台地土地地区画整理事業も同様に、作業を進めて行かなければならないと思っております。

さらに、下仲間、上仲間の企業誘致地区には、地震後に進出問い合わせが2件ありました。企業の進出は今後の町の復旧・復興に弾みがつくものと思っております。

町災害対策会議・水防協議会

震災、大雨、台風 災害対応を徹底

嘉島町災害対策会議及び水防協議会は6月8日、役場会議室で開催。平成28年度の災害対策要綱、災害救助計画、水防計画を承認しました。

熊本地震に伴う町地震災害対策会議に引き続きの開催。震災に加えて大雨、台風など災害対応の一層の徹底を申し合わせました。

立するため、平常時の河川巡視を増やし、出水時の巡視も早い段階で始めるなど、監視体制を強化しています。

緑川・加勢川

洪水予報の基準下げ 監視警戒体制を強化

国土交通省九州地方整備局は、地震で被災した緑川水系の堤防127カ所のうち、被害の大きい緑川と加勢川の11カ所で緊急復旧工事を実施、5月9日に完了しました。

しかし、本格的な復旧工事は今後実施することから、緑川と加勢川の水防警戒と洪水予報の基準水位を引き下げました。早期での警戒体制を確



緊急復旧工事を終えた嘉島町の緑川堤防

今夏は暑い！

嘉島町を含む九州北部地方は6月4日に梅雨入りしました。福岡管区気象台の3カ月予報によると、7月後半から8月にかけては平年同様に晴れの日が多く、平均気温は平年より高くなりそうです。

町民を守る！

嘉島町消防団 新入団員・幹部訓練

嘉島町消防団の平成28年新入団員・幹部訓練は6月5日、高田みんなの広場公園で行われました。熊本地震による災害対策の中、参加した団員約70人は「町民の生命と財産を守る」という使命感を胸に、きびきびと動いていました。

平成28年度の町消防団員は381人。部長13人のうち10人が新任、新入団員は23人。訓練は上益城消防署員が指

導。規律訓練、通常点検のほか、ホースを伸ばしてつなぐ展長訓練に取り組みました。



団員によるホース展長訓練

父の日 知事にバラ贈る

県花き協会・幼光保育園児

父の日を前にした6月13日、幼光保育園の園児30人が、県庁に蒲島知事を訪ねてバラの花を贈りました。

県花き協会バラ部会が毎年実施。今年も幼光保育園の園児がプレゼンターに。園児たちは蒲島知事に「地震の時はたいへんだったと思います。これからも熊本のためにがんば

ばって」と元気よくあいさつ、みんなで作ったバラのアレンジメントを手渡しました。



平成28年 熊本地震

嘉島町続報

仮設住宅の入居始まる 安倍首相、農業被害視察

◇避難

町災害対策本部によると、町内の避難者は6月23日現在、2カ所に286人。

そのうち町民体育館は279人。避難者が自主的な運営体を組織。8班に分かれて、体育館内外やトイレの掃除、食事の配付などを担当しています。

◇応急仮設住宅

熊本県の第1次計画では、嘉島町内の応急仮設住宅は10団地192戸。5月上旬から建設が進み、順次完成。6月14日、鯉の近隣公園団地(39戸)の入居者説明会と契約、鍵渡しを皮切りに入居が始まりました。

6月20日現在、130戸の入居が決まっており、残りの入居申し込みは役場の総合相談窓口で受け付けています。仮設住宅は1DK(約20平方メートル)から3K(約40平方メートル)まで3種類。6月中には

9団地で入居開始予定。用地選定のために建設が遅れた上、仲間団地20戸も7月中旬には完成、入居できる予定です。入居者には寝具や日用品も配付されています。

近隣公園ではさっそく荷物を運び入れる姿も。各団地は原則、地区内の公園に建設されているため、入居者も顔見知りが多く、互いに訪問し合って談笑する様子も見られました。

◇安倍首相が農業被害視察

安倍首相は6月4日、JACかみましき嘉島支所内のかしま広域農場を訪問。荒木町長と工藤健一組合長から、町内の農業被害状況と今年の水稲・大豆の作付け計画などの説明を受け、熱心に耳を傾けていました。

町内の水路や水田は破損や地割れで用水の確保や湛水が難しいところが少なくなく、水稲と大豆の作付けは当初計

画から大幅に変更されました。

※大豆の作付け大幅増加
平成28年度の水稲作付面積は当初計画の420畝から330畝に減少、大豆は270畝から360畝に大幅に増えました。

◇住家被害の2次調査

被災者からの申請に基づいて5月17日から開始。申請件数は6月22日現在、639件。調査済みは383件です。

被災者の立ち会いで屋外だけでなく屋内も詳しく調査するため、1次調査に比べて時間がかかり、町は調査班をできるだけ増やして対応しています。

◇生活復興支援センター

町社会福祉協議会は6月1日、災害ボランティアセンターを改称しました。

損害家屋のがれき片付けなど災害復旧に関する派遣要望が一段落し、被災者の生活支

被災された皆さんの
総合相談窓口

☎096123715890

○受付時間 9時～16時

(土、日、祝日を除く)

援が主な業務になると予想されるためです。

4月20日の災害ボランティア受付から6月23日までの参加ボランティアは計1698人。6月3日は、サントリー九州熊本工場の従業員20人が、高齢者など要援護者宅でがれきの片付けなどを行いました。

その後、センタースタッフも含めて、仮設住宅への引越しや避難所運営などの支援を続けています。

◇嘉島町商工会総会

会員総数314人のほとんどが被災した嘉島町商工会は6月17日、平成28年度通常総会を町福祉センターで開催。

熊本地震の犠牲者に黙とうをささげ、中小工商业者の復興支援等を重点目標とする事業計画を承認しました。

安藤会長は、「復興支援や経済再生を第一に掲げ、地域密着型の取り組み」を呼びか

義援金受付口座

熊本銀行嘉島支店

普通 3076521

嘉島町・熊本地震災害

義援金

嘉島町長 荒木泰臣

け、荒木町長は、「商工会員みんなで手をたずさえてこの難局を乗り越えましょう」とあいさつしました。

全国連会長表彰などは次の通りです。敬称略。

【全国連会長表彰】◇役員功

労者▽嘉島町商工会会長 安藤慎祐▽同理事 鶴田千鶴子、

松本政義、山坂昭夫、栗崎良一、福永伸一▽同監事 徳永昌二

【県連会長表彰】◇役員功労者▽嘉島町商工会理事 上田

けい子▽同理事 榮光男

◇総合相談窓口

5月24日に開設した役場2階の総合相談窓口は、罹災証明書の発行、生活再建や住家の応急修理、応急仮設住宅などさまざまな支援制度の申し込みや相談を一括して受け付けています。

6月22日現在、罹災証明書の発行件数は1731件。そ

他の受付件数は被災者生活
再建支援266件、応急修理
109件、応急仮設住宅18
5件となっています。

半壊以上の家屋解体撤去を
町に委託する制度は、相談数
が多いため建設課で受付。申
請件数は6月22日現在、21
2件。既に解体した申請は47
件。事前の相談・説明件数は
495件に上るため、今後も
申請は増えると予想されます。

◆自治体・団体支援

6月号に掲載した5月25日
以後6月22日まで、連絡調整
や各種調査、保健・医療、災
害復旧、通常業務支援などで
職員や構成員を派遣していた
だいた自治体や団体は次の通
りです。

▽国交省地方整備局▽熊本県
▽静岡県▽福島県▽三重県
大紀町▽石川県中能登町▽横
浜市▽茨城県▽石川県▽宮崎
県▽J R A T▽D P A T▽日
本看護協会▽多良木町▽天草
市▽回生会病院▽キャンナス

◆義援金

町が口座を開設した熊本地
震災義援金は6月22日現在
3億6910万5015円が
寄せられています。受付は平

成29年3月末まで。配分委員
会は6月末に開催、できるだ
け早く被災者に配分する予定
です。

◆町内外からの激励と交流

○くまモン 東部幼光保育園
に5月30日、くまモンが訪問。
園児たちは大喜びで、体操や
ふれあいを楽しみました。

○避難所にメッセージ 嘉島
中学校2年生89人が6月10日、
町民体育館の避難者に向けた
「がんばろうメッセージ」を
贈りました。同中の復興プロ
ジェクトの一環。2年生の学
級委員6人が広い段ボールに
貼り付けてメッセージボード
を作成、「立ち上がる嘉島
町」と大書きして体育館内に
掲示しました。

○フジテレビずっとおうえん
プロジェクト

①バボちゃん嘉島中に フジ
テレビ系列のバレーボール
キャラクター「バボちゃん」
が5月30日、嘉島中学校のバ
レーボール部を訪問。サプラ
イズで部員に日本代表女子
チームのサイン入りボールや
グッズを贈り、喜ばせました。

②アイアンシェフの炊き出し
アイアンシェフに出演して
いた、フレンチの工藤敏之さ
ん、イタリアンの岡村光晃さ
ん、ラーメンの入江瑛起さん
(山鹿市出身)のシェフ3人
が6月12日、ハヤシライスな
どを町民体育館で避難者に提
供。いずれも長い行列ができ
ていました。

③サザエさん シェフたちと
一緒に東京・長谷川町子美術
館から川口淳二館長とサザエ
さんの着ぐるみが町民体育館
を訪問。子どもたちにサザエ
さんグッズを贈り、記念撮影
に応じていました。町には全
13巻の単行本「よりぬきサザ
エさん」5セットや熊本ゆか
りのテレビアニメDVDを贈
りました。

○EXILE (エグザイル)
が東小に「夢の課外授業」で
EXILEのUSAさん、黒
木啓司さん、NESMITH
さんの3人が6月17日、嘉島
東小を訪問。児童はダンスを
教わり、笑顔でいっしょに踊
り、汗をかいていました。N
ESMITHさんは熊本市出
身で、小学生の時は下六嘉の
矢形川湧水天然プールで泳い
でいたそうです。

応急仮設住宅

←↓鯉・近隣公園の仮設住宅(6月13日)



←仮設住宅の入居手続きをする皆さん(役場、6月14日)



安倍首相の視察



← 作付拡大で急ぎよ集めた大豆の種子を前に、安倍首相(中央)に説明する工藤組合長(右から2人目)と荒木町長(同3人目) 11月6月4日



↑ 水稲と大豆の作付計画変更の説明を受ける安倍首相(中央)

住家被害2次調査



↑↑ 家の内外を詳しく調べる被害状況2次調査 (井寺、6月2日)

総合相談窓口



↑ 第7回町地震災害対策会議(役場、6月8日)

震災対策会議



↑ 開設日の5月24日、被災した多くの皆さんが詰めかけた総合相談窓口(役場)

応援メッセージ



← 完成した「がんばろうメッセージ」



↑ 避難所の町民体育館でメッセージボードを作る嘉島中2年生の学級委員(6月10日)

励ましと交流



◀▶みんなでジャンプ！バボちゃんの訪問とプレゼントに笑顔の嘉島中バレーボール部の部員（嘉島中学校、5月30日）



▶◀くまモンの訪問に大喜びの園児（東部幼光保育園、5月30日）



▶◀避難所の町民体育館を訪れたサザエさんと、炊き出しをするアイアンシエフ（6月12日）



▶◀エグザイルの「夢の課外授業」で笑顔の嘉島東小学校の児童（同校体育館、6月17日）



文化財・寺社等の被害



←壁が落ちた松前重義先生生家の屋内(6月8日)



↑墳丘に亀裂が生じてブルーシートで覆われた井寺古墳(6月8日)



↑外壁が崩落した下六嘉の仏誓寺(4月20日)



↑鳥居が崩壊した下仲間天満宮(左、4月19日)と六嘉神社(右、4月20日)



←↑全壊した高田八幡宮(4月28日)



↑地盤沈下で工事中の浮島神社(5月30日)



↑大きく傾いた上六嘉の観音堂(5月12日)



↑鳥居や石碑が崩落した鯨三社宮(4月20日)



←上部が割れて落ちた三郎無田の地蔵(5月1日)



→倒れて割れた鯨のくすもき地蔵(4月20日)



↑全壊した上六嘉の池尻水神宮(5月1日)

学校探検、習字、調理、図工…

土曜授業 始まる

嘉島西小学校

町教育委員会が本年度から取り入れた土曜授業の第1回が、嘉島西小学校で6月4日に行われました。 ※表紙参照

授業は午前中の3時間。内容は、地域や保護者との連携や公開授業、補充的な通常授業など小中学校が決定、本年度は各校3回実施予定です。

この日は通常授業で、1年生は「がつこうたんけん」、4年生は習字、5年生は図工や調理などが行われました。



1組 粘土細工に取り組み5年



理科室で拡大した顕微鏡画像に見入る1年生



5年2組はゆで卵づくり

プールに 歓声!

嘉島東小学校

嘉島東小学校で6月から水泳授業が始まり、プールには児童の歓声が響いています。

10日の水泳授業は、1年生と3年生。1年生は少しずつ水に入って、渦巻きづくりや宝探しなどを楽しみました。

3年生は代表が「40メートル泳げるようにがんばります」と目標を発表。水しぶきと笑顔があふれていました。 ※表紙参照



渦巻きづくりの1年生



笑顔と歓声の3年生



プール掃除に 楽しい水遊び

嘉島幼稚園

嘉島幼稚園のプール開きは6月3日。年長、年中の園児は一生懸命にプールを掃除、年少の園児は小さなプールに入って歓声を上げました。



がんばろう！嘉島



かしま水の郷まつり '16



熊本地震で町は大きな被害を受けましたが、水の郷まつり実行委員会は、「少しでも町が元気になるように」と今年もまつりを開催することを決定いたしました。

8月6日 土 18時開幕
イオンモール熊本南側駐車場

※会場は例年と異なります。
 ※雨天等で中止の時は、花火のみ
 8月11日(木)20時に延期します。

進行予定

- 18:00 開幕爆竹 かしま太鼓演奏
- 18:05 実行委員長・荒木町長あいさつ
- 18:10 かしま太鼓演奏
- 18:30 嘉島町消防音楽隊演奏
- 18:50 嘉島中学校吹奏楽部演奏
- 19:15 B-fitスポーツクラブダンスショー
- 19:35 中田 愛 歌謡ショー
- 20:00 花火点火 (約3,000発)
- 20:30 花火終了 閉幕

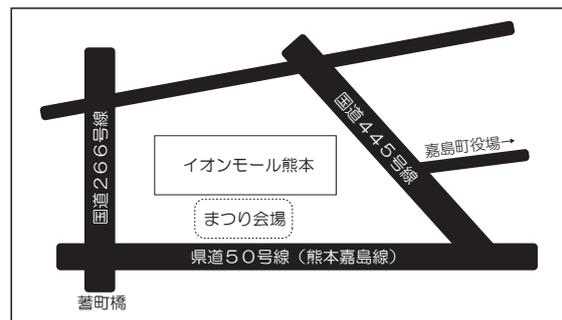


初出場の中田愛さん



司会は大田黒浩一さん

中田愛さんは嘉島町在住のシンガーソングライター。今年1月のNHKのど自慢チャンピオン大会2016で、準優勝にあたる優秀賞を受賞しました。



△会場▽

お知らせとお願ひ

- 会場は南側駐車場です。例年と異なりますので、ご注意ください。
- 地震の影響で駐車場が縮小されています。大変込み合いますので、できるだけ乗り合わせるか、公共交通機関をご利用ください。
- 車でご来場の際は、会場周辺の商業施設等への無断駐車や路上駐車は、絶対におやめください。
- 近くを車で通行されるときは花火に見とれて止まることのないように。くれぐれも安全運転をお願いします。
- 花火打ち上げ時の風向きによっては、花火のゴミが落ちてくる場合があります。十分にご注意ください。
- 花火会場周辺の国道266号線及び県道熊本嘉島線には、危険なので、絶対に駆けあがらないでください。
- 大型車の通行が多く危険なので、路側帯では絶対に見物しないでください。
- 夕方はまだ地面に熱が残っています。なるべくシートなどをご持参ください。

嘉島町民会館

熊本地震による被災のため、ホール「アクア」と会議室等は当分の間、利用できません。ご了承ください。

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎237-0058



貸出・返却だけで再開した町民会館図書室

熊本地震で被災したため閉鎖していた町民会館図書室は6月1日、再開しました。ただし、天井などの一部が破損していることから、当分の間は貸出・返却だけで閲覧（読書）、学習はできません。1日は午前中から、利用者の皆さんが「再開と聞いてさっそく来ました」と図書室を訪れ、借りていた図書を返却し、好みの本を選んで借りていました。

図書室 再開

当分の間は、貸出・返却のみ

おすすめ本

<p>神々の山嶺 上・下 当確師 植物図鑑 わかれ 告白 世界から猫が消えたなら 窓ぎわのトットちゃん 幸せはあなたの心が決める 命を守る防災サバイバルBOOK キャラ弁ママの逆襲今日も嫌がらせ弁当 図解!! やりかた大百科 よくわかる知的財産権 知らずに侵害していませんか?</p>	<p>夢枕獏 真山仁 有川浩 瀬戸内寂聴 町田康 川村元気 渡辺和子 BE-PAL編集部・編 ttkk(Kaori)</p>	<p>熊本あるある 木山直子 著 丸岡巧 画 体育が嫌いな君たちへ 池上信三 運動会で一番になる方法 深代千之・作 下平けい・すけ・絵 今森光彦の昆虫教室 くらしとかいかた 作/今森光彦 絵/廣野研一 10分で読める友だちのお話 選者=横山洋子 うしろの正面 小森香折・作 佐竹美保・絵 ぜっこう 柴田愛子・文 伊藤秀男・絵 タコくんのおにわ 文/リンゴ・スター 絵/ベン・コート 訳/ピーター・バラカン はやくちこぶた はやかわじゅんこ ふじさんです 丸山誠司 くまとやまねこ 湯本香樹実 ぶん 酒井駒子 え ねこのピート だいすきなしろいくつ 作/エリック・リトウィン 絵/ジェームス・ディーン 訳/大友剛 文字画/長谷川義史 こぶたのブルトン なつはプール 作・中川ひろたか 絵・市居みか</p>
--	--	---

[監修]岩瀬ひとみ

図書室から

開館日 火曜日～日曜日・祝日
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日（祝日の時は翌日）・12月28日～1月3日
☎23710058

《7～8月の休館日》
7月 11、19、25日
8月 1日、8、15、22、29日

※県立図書館の本を借りている方は7月14日（木）までにお返しください。
※地震被害で、借りている本を返せなくなった方は、図書室へご連絡ください。

☆本のご寄贈、ありがとうございました。
清村勢津子様（甲佐町）
下津ひとえ様（上島）
嘉島町地域婦人会様
鍋田幾久夫様（上島）

小5の宮園あやめは、そうぞうがすきな女の子です。ある日、あやめは男の子からゆびでひたいをはじかれるゆめを見ました。それがいたいから目をさますと、あやめのはなの先に王子さまがのっっていました。

その王子さまは小ゆびくらの大ききしかないので、ちよっとおもしろかったです。みなさんも読んでみてください。



「七色王国と魔法の泡」
香谷美季 / 作
こげどんぼ* / 絵
講談社 青い鳥文庫



嘉島東小学校3年 池田 桃花さん

読んでみて!

嘉島町職員採用試験

○試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	受験資格
高等学校卒業程度	一般事務	1名程度	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

○受付期間

7月25日(月)～8月12日(金)

※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時
郵送の場合は8月12日(金)の消印まで有効

○申込手続

試験申込書を持参か郵送

※試験申込書は役場総務課に請求、
またはホームページからダウンロード可能

○試験日 1次試験：9月18日(日)8時30分集合
2次試験：1次試験合格者のみ11月上旬の予定

○試験場 熊本県立御船高等学校

○試験の種類

教養試験・事務適性検査・作文試験

【お申し込み・お問い合わせ先】

〒861-3192 上益城郡嘉島町上島530
嘉島町役場総務課人事広報係 ☎237-1112 (内線211)



7月10日(日)は参議院議員
通常選挙の投票日です

○投票時間

午前7時～午後8時まで

○投票所

- ・第1投票所 嘉島東小体育館クラブハウス
- ・第2投票所 東老人憩いの家
- ・第3投票所 嘉島西小体育館クラブハウス

※体育館ではありません。ご注意ください。

・第4投票所

下仲間公民館

○選挙権を有する方で、投票所入場券が届いていない方、紛失された方も投票できます。

大切な一票を無駄にされませぬよう、投票所にお出かけください。期日前投票もできます。

【お問い合わせ先】

嘉島町選挙管理委員会
☎237-11112



震災関連



お子さんをお持ちの方へ

大きな災害の後には、心や体の不調が表れやすく、特にお子さんの場合は、心の不安が行動となって表れ、甘えが強くなったり落ち着かなかったり、食欲がなくなるなどさまざまです。

これらはどれも「正常な反応」ですので、まずは、お子さんの話を良く聞くようにしたり、スキンシップを増やすようにしたりしてみましよう。

それでも、長引いたり、心配な場合には左記までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係
☎237-2574

国民年金被保険者の皆様へ 保険料の免除及び口座振替

熊本地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

1、熊本地震で被災し、住宅、家財、その他の財産について、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の全額又は一部が免除になります。

2、免除となる対象者の範囲や申請手続については、熊本東年金事務所又は嘉島町役場町民課保健係までお問い合わせ下さい。

3、保険料の口座振替を利用される方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停



止をすることができます。
 ※被災者専用フリーダイヤルもしくは熊本東年金事務所までご連絡いただくか、直接、振替先の金融機関本支店に停止のご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所

☎367-8144

被災者専用フリーダイヤル

☎0120-558-656

役場町民課保健係

☎237-2574

軽自動車税の減免申請

今回の震災で軽自動車が使用不能になった場合は、軽自動車税の全額を減免します。

○申請期間

7月15日(金)～29日(金)

土日祝日を除く9時～16時

○申請受付 役場税務課

○申請に必要なもの

《車検を伴わない軽自動車(原付、農耕車等)》

- ・軽自動車税納税通知書兼領収証書または軽自動車税領収証書
- ・印鑑および身分証明書
- ・標識(ナンバープレート)

※納屋の倒壊等で標識の取り外しが不可能または廃棄している場

合は、標識が確認できる写真

《車検を伴う軽自動車(既に廃車または平成29年3月末までに廃車予定の車両)》

- ・軽自動車税納税通知書兼領収証書または軽自動車税領収証書
- ・印鑑および身分証明書
- ・当該車両の写真(標識が確認できるもの)

◇既に納付されている方については、減免決定後に還付いたします。

◇車検を伴わない軽自動車(原付、農耕車等)は役場税務課で廃車手続きも同時に行います。

【お問い合わせ先】

役場税務課

☎237-2639

国税納付等の期限延長

国税庁は、熊本県内に納税地のある方について、別途国税庁告示で定める期日まで、地震が発生した平成28年4月14日以後に到来する国税に関する申告、申請、請求、届出及びその他の書類の提出並びに納付等の期限を延長しております。

申告・納付等の期限をいつまで延長するかについては、今後、被災者の状況に十分配慮して検討してまいります。

詳しくは熊本国税局のホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ね下さい。

【お問い合わせ先】

熊本東税務署

☎369-5566

(自動音声案内)

国民年金

国民年金保険料免除等の申請

国民年金の保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区町村で手続きをしてください。申請書は窓口に着付けてあります。

平成28年度の免除等の受付は7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請できる過去の期間は、2年1カ月前までです。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったもの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、役場の国民年金窓口または熊本東年金事務所へご相談ください。

【お問い合わせ先】

熊本東年金事務所

☎367-8144

役場町民課

☎237-2574

健康・文化

住民健診

嘉島町国民健康保険に加入の方で、平成28年度かしまドックをお申し込みいただいた方には6月15日に日程のご案内の通知を送付しています。

日程等を確認された後、日赤熊本健康管理センターまで同封の申込書を返送お願いします。

お申し込みいただいた方で、通知を確認されていない方は役場町民課保健係までご連絡ください。

8月28日(日)～9月1日(木)に嘉島町保健センターで実施予定の住民健診にお申し込みの方で、住所を変更して郵便が届かない可能性のある方も事前に役場町民課

保健係まで連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

役場町民課保健係

☎237-2574

嘉島町文化センター講座

7月から講座を一部再開しますので、お気軽にご参加ください。

○書道教室 7月12日(火)

7月19日(火) 9時30分

○手芸教室 7月7日(木)

7月14日(木) 10時

○健康体操教室

7月20日(水) 13時30分

○レクリエーションダンス

毎週木曜日 14時

【お問い合わせ先】

嘉島町文化センター

☎237-0464

子育て



幼光保育園で園庭開放

○日時

7月21日(木) 10時～11時半

○場所 幼光保育園 第2園舎

参加を希望される方は、前日までに保育園へ予約をし、当日は必ず保護者同伴で利用してください。なお、万が一事故等が発生した

場合、すべて保護者の責任となりますので、十分注意してください。

園庭開放だけでなく、個別の園見学についても随時受け付けております。

【お問い合わせ・申込先】

幼光保育園

☎237-0601



嘉島保育園で園庭開放

○日時

7月29日(金) 10時～11時半

○場所 嘉島保育園 本園舎

※当日は保育園で開催される「人形劇(桃太郎)」の見学もできます。

参加を希望される方は、前日までに保育園へ予約をし、当日は必ず保護者同伴で利用してください。なお、万が一事故等が発生した場合、すべて保護者の責任となりますので、十分注意してください。園庭開放だけでなく、個別の園

見学についても随時受け付けております。

【お問い合わせ・申込先】

嘉島保育園

☎237-1016

その他子育てに関することは

役場町民課福祉係

☎237-2576

金婚・一人金婚



金婚夫婦・結婚50周年(一人金婚)表彰

町は今年も、金婚を迎えられるご夫婦と結婚50周年の表彰を予定しています。

○今回の表彰に該当される方

昭和41年(1966年)1月1日から12月31日までに結婚された方々になります。

○表彰の申し込み

老人クラブ会員の方は所属の老人クラブへ、それ以外の方は、役場に直接お申し出ください。

申し込みをされた方については、「広報かしま」に氏名と表彰式当日の写真掲載させていただきますことを申し添えます。

○申込期限

7月22日(金)午後5時まで

【お申し込み・お問い合わせ先】

役場町民課福祉係

☎237-2576

相談



心配ごと相談

どんな小さな事でも結構です。秘密は、かたく守られますので、お気軽にご相談ください。

相談料は、無料です。

○次の相談日および相談員

7月27日(水) 弁護士

8月24日(水) 弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。

定員(原則4名)になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

○相談場所 嘉島町福祉センター

○相談時間 13時半～15時半

(1人30分以内)

【お問い合わせ先】

嘉島町社会福祉協議会

☎237-2981

司法書士による相続・遺言法律教室、無料相談会

まさかのときに備えるため、お気軽にご参加下さい。

○日時

相続・遺言法律教室

13時～13時50分まで

無料相談会

14時～16時まで

○場所 山都町中央公民館（山都町下市33番地1）

○内容 相続・遺言についての一般的な事項

※予約は不要です

【お問い合わせ先】

熊本県司法書士会宇城支部

担当 松尾

☎201-4992

採用試験・募集



上益城消防組合消防職員採用試験

○採用予定人員

消防職：4名程度

○受験資格

平成4年4月2日から平成11年

4月1日までに生まれた者

○試験日時及び場所

・第一次試験

平成28年9月18日（日）

午前8時30分集合

熊本県立御船高等学校

・第二次試験

11月上旬頃

※第一次試験合格者のみ通知

○申込受付期間

平成28年7月25日（月）から

8月12日（金）まで

※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。郵送の場合8月12日消印まで有効。

○受験願書請求先

上益城消防署及び山都消防署

【申し込み・問い合わせ先】

上益城消防組合

消防本部 総務課

〒861-3206

上益城郡御船町辺田見169

☎282-1955

☎282-1959

（直通）

障がいのある方を対象とした職業訓練生募集（受講料無料）

《パソコン資格取得科》

○受講対象障がい

身体障がいのうち下肢障がい、内部障がい、精神障がい、難病、高次脳機能障がい

○定員 3名

○内容 税理士事務所の入力業務を通じて、経理事務の知識を習得し、会計ソフトの操作をマスターします。

○募集期間

7月11日（月）～8月31日（水）

○訓練期間

10月4日（火）～12月27日（火）

○経費 不要

○訓練場所 尾場瀬税理士事務所
熊本市東区若葉3丁目15・8

【お問い合わせ先】

お近くのハローワーク

または熊本県立高等技術専門学校

☎378-0121



運動・その他



夏の青少年健全育成 県民総ぐるみ運動

7月と8月の2か月間は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活のリズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています

それぞれの家庭、学校、職場、

地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加し、県民一人一人が青少年の非行問題に取り組

雇用 マッチング 就業

（自分の町で働きませんか）

嘉島町内の求人情報

嘉島町は、町内事業所の求人情報を提供する「雇用・就業マッチング支援事業」を行っています。

地方創生の取り組みの一環で、新たな雇用確保による地域経済の活性化が目的です。

○6月の新たな求人情報

・(株)AZUMA（井寺225-1

1 ☎237-2378）

パート労働者募集

詳しくは嘉島町ホームページ
(<http://www.town.kashimaku.manoto.jp>) をご覧いただくか、事業所へ直接お問い合わせ下さい。

※右記以外の現在募集中の求人情報についても町ホームページに掲載しています。

※求人情報の掲載を希望の事業所は、事前申し込みが必要です。

【お問い合わせ先】

役場企画情報課

☎237-2641

みましよう。

○主唱 熊本県、熊本県青少年育成県民会議

○運動期間

7月1日～8月31日（2か月間）

○重点目標

- ・インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- ・有害環境への適切な対応
- ・薬物乱用対策の推進

・不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止

・再非行（犯罪）の防止

・いじめ、暴力行為等の問題行動への対応

・青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

【お問い合わせ先】

熊本県環境生活部県民生活局
くらしの安全推進課青少年班

☎ 3333-2294

引揚者とご家族の皆様へ

税関は終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨や証券類を保管しています。心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

長崎税関業務部税関相談官

☎ 0120-828-680

《ご用心!! 高齢者を狙う悪質商法》

見守り新鮮
情報7月号

今月は、高齢者を対象とした悪質商法を取り上げます。

被害にあわないためのポイントは、契約などをする前に「誰かに相談する」ことです。

① 送り付け商法

〈相談例〉注文していないのに、「注文をうけた」「健康食品を送る」と電話がかかってきた。注文した覚えがないと言うと「録音テープがある」と脅された。翌日、代引きで商品を受け取るハメに。
〈アドバイス〉注文していない、承諾していないのに送り付けてきたら受け取り拒否をしましょう。

② 海外宝くじ当選商法

〈相談例〉海外から「賞金が当たった」という手紙が来た。申し込んだ覚えはない。賞金を受け取るための手数料を振り込んだら、賞金どころか、請求がずっと続く。
〈アドバイス〉うまい話はまず疑う。そして、決して申し込まない、個人情報をお教えしない。

③ 損害保険で家の修理を

〈相談例〉「屋根が壊れている。損害保険で直せば1円もかからない。手続きもすべてわが社でします」と勧められて契約したが、費用を請求された
〈アドバイス〉保険の利用などうまい話は、その場で契約せず、家族や公的機関に相談しましょう。合見積りを取りましょう。

④ 買え買え詐欺

〈相談例1〉「近くに老人ホームが建設される。入居権を買わないか」と勧誘された。
〈相談例2〉「老人ホームに寄付したい。登録番号を教えるから代わりに寄付して」と言われたのでお金を支払った。その後、その行為は違法だと脅された。
〈アドバイス〉指示されたとおりにした行為なのに、違法と脅しますが、違法でも何でもありません。業者の話をうのみせず、お金を払う前に周囲の人や公的機関に相談しましょう。

⑤ 通信販売モニター商法

〈相談例〉1回限りのつもりで健康食品を注文したら、次の月も送られてきた。
〈アドバイス〉事業者が条件を明示していなければ、交渉の余地があります。

地震で甚大な被害が発生し、このようなトラブルが発生している方も相談をしない高齢者の方がいらつしやるようです。地震に関連するトラブルについても受け付けていますので、困ったことがありますたら、

上益城広域連携消費生活相談室

※嘉島町役場

096-237-1112

熊本県消費生活センター

096-383-0999

国民生活センター熊本地震消費者トラブル110番

0120-7934-48

(※7月14日まで)

熊本県弁護士会

0120-587-858

に必ず相談しましょう。

各種自衛官募集

募集項目	資格	受付期間		試験期日	合格発表	入(校)隊
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日 ～9月8日		1次:9月22日 2次:10月15日 ～20日 3次:11月12日 ～12月15日	1次:10月7日 2次:(海)11月9日 (空)11月4日 最終:29年1月23日	29年3月下旬 ～4月上旬 ※入隊後約6年で 3等海・空尉
一般曹 候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日 ～9月8日		1次:9月16・17日 2次:10月6日 ～12日 ※いずれか1日を 指定されます	1次:9月30日 最終:11月11日	29年3月下旬 ～4月上旬 ※入隊後2年9月 経過以降選考に より3等陸・海・ 空曹
自衛官 候補生	18歳以上 27歳未満の者	男子	年中	受付時に通知	試験日に通知	採用予定通知書で通知
		女子	8月1日 ～9月8日	9月23日～27日 ※いずれか1日を 指定されます	11月4日	28年3月下旬 ～4月上旬

平成28年度防衛大学・防衛医科大学校学生募集

募集項目		資格	受付期間	試験期日	合格発表	入(校)隊
防衛大学校 学生	推薦	高卒(見込含)21歳 未満の成績優秀かつ 生徒会活動等に顕著 な実績を修め学校長 が推薦出来る者	9月5日 ～9月8日	9月24日 ・25日	10月28日	29年 4月上旬
	総合 選抜	高卒(見込含)21歳 未満の者(自衛官は 23歳未満)	9月5日 ～9月8日	1次:9月24日 2次:10月29日 ・30日	1次:10月14日 最終:11月25日	
	一般 (前期)		9月5日 ～9月30日	1次:11月5日 ・6日 2次:12月6日 ～10日	1次:11月25日 最終:29年1月20日	
防衛医科大学校 医学科学生		高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日 ～9月30日	1次:10月29日 ・30日 2次:12月14日 ～16日	1次:11月30日 最終:29年2月15日	29年 4月上旬
防衛医科大学校 看護学科学学生 (自衛官候補看護学生)		高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日 ～9月30日	1次:10月15日 2次:11月26日 ・27日	1次:11月11日 最終:29年2月3日	29年 4月上旬

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から

加算額が、増額されます。

【第2子】月額5千円→最大で月額1万円に

【第3子以降】月額3千円→最大で月額6千円に

平成29年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することにしました。
- ▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

児童扶養 手当の月額

（平成28年8月から）

子どもが1人の場合

全部支給：42,330円

一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）

子ども2人目の加算額

定額5,000円 → 全部支給：10,000円

一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）

子ども3人目以降の加算額（1人につき）

定額3,000円 → 全部支給：6,000円

一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

増額の支払月

平成28年8月から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である平成28年12月に支払われます。

物価スライド制の導入（平成29年4月から）

- ▶物価スライド制とは、物の物価の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

【お問い合わせ先】 役場町民課福祉係 ☎ 237-2576

後期高齢者医療の被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（黄色）の有効期限は、平成28年7月31日までとなっています。

新しい保険証（橙色）は、7月中に簡易書留で郵送いたしますので、8月1日からは新しい保険証（橙色）をお使いください。新しい保険証（橙色）に記載してある一部負担金の割合は、平成28年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

現在お持ちの保険証（黄色）は、8月1日以降に、嘉島町役場町民課保健係へお返しください。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 3割
上記条件に該当しない世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 1割

※新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりましたので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意しておりますので、詳しくは嘉島町役場町民課保健係へお問合せください。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新の手続き等のお知らせ

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄色）をお持ちの方

平成28年7月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（橙色）を7月中に郵送します。8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

所得区分Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に、この認定証が必要となりますので、嘉島町役場町民課保健係に申請してください。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

所得区分	自己負担限度額		入院時の食事代（1食当たり）
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	
現役並み 所得者	44,400円	80,100円+ (総医療費- 267,000円) × 1%を加算 4回目以降 44,400円 (※1)	360円 指定難病者の方などは、 260円の場合もあります
一般	12,000円	44,400円	
区分Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円	過去12か月で90日までの入院 210円 過去12か月で91日目からの入院 160円 (※4)
区分Ⅰ (※3)	8,000円	15,000円	100円

(※1) 過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円となります。

(※2) 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）。

(※3) 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方

(※4) 過去12か月以内の入院日数が90日を超えた場合、長期入院の申請により食事代が160円になります。

【お問い合わせ先】 役場町民課保健係 ☎ 237-2574

後期高齢者医療の被保険者の方へ

医療機関の適正受診についてのお願い

現在、休日や夜間に救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらう際には、下記のことにご留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に緊急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- かかりつけ医師を持ち、気になることがあったら、早めに相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- 薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。また、薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

後期高齢者の健康診査のお知らせ

～病気の早期発見・早期治療のために～

■体の健診

糖尿病などの生活習慣病は、初期には自覚症状がほとんどなく、症状が現れ始めた頃にはすでに悪化しているというケースが多くあります。病気を未然に防ぐため、また、病気を早い段階で発見して治療できるよう、年1回は「健康診査」を受けましょう。

【実施期間】平成28年8月28日（日）から平成28年9月1日（木）まで

【自己負担金】800円

【検査項目】問診、身体測定、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査など

【申込み】対象者の方には4月に広報と世帯ごとの通知でご案内しておりますが、4月以降に転入された方や、まだ健診のお申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、嘉島町役場町民課までお問い合わせください。

熱中症に注意しましょう！！

熱中症は、毎年7～8月が発生のピークです。

熱中症とは？

温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

子供の特徴

地面の照り返しにより、高い温度にさらされる



汗腺などが未熟

体温調節機能が未熟なため、熱中症にかかりやすい

保護者の方へ

- お子さんの様子を十分に観察しましょう！
- 遊びの最中には、水分補給や休憩を！
- 外出時の服装に注意し、帽子も忘れずに！
- 日頃から栄養バランスのとれた食事や運動、遊びを通して暑さに負けない体づくりを実践しましょう！

高齢者の特徴

のどの渇きを感じにくい

汗をかきにくい



暑さを感じにくい

体温を下げるための体の反応が弱くなっており、自覚がないのに熱中症になる危険がある

熱中症にならないために

- 室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機等を活用！
- のどが渇かなくても水分補給！
- 調子が悪いと感じたら、家族や近くの人にそばにいてもらいましょう！

熱中症予防のポイント

☺ 部屋の温度をこまめにチェック！

（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします）

☺ 室温 28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！

☺ のどが渇かなくてもこまめに水分補給！

☺ 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！

☺ 無理をせず、適度に休憩を！

☺ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

1日 1.5ℓを
目安に

○交通事故・刑法犯の発生状況 (件数)・平成 28 年 5 月末現在

		交通事故		刑 法 犯					
		けが(有)	けが(無)	空き巣	自販機狙い	万引き	車上狙い	乗り物盗 オートバイ盗	自転車盗
嘉島町	H28.5	6	48	2	0	5	0	0	1
	H28 累計	26	266	4	1	13	3	0	3
	前年比	-2	-35	+1	+1	±0	+1	±0	-1
嘉島・甲佐 (御船・益城・ 御船管内)	H28.5	24	239	0	0	5	0	2	2
	H28 累計	76	966	1	1	18	10	0	7
	前年比	-26	+99	±0	±0	+2	±0	-2	-1

◎交通事故は物損事故、人身事故共に前年より減少しています。依然として厳しい情勢が続いていますので、引き続き安全運転に心掛けるようにしましょう。

◎刑法犯は万引きが急増し、空き巣も届出がなされている分だけで2件発生しています。しばらくの間でも、自宅、車両の鍵かけを徹底しましょう。



地域安全ニュース

～みんなでつくろう
安全・安心の街～

[発行者] 御船警察署・御船地区防犯協会連合会 (TEL282-1110 内線 261～264)

「ゆっぴー安心メール」に登録しよう!

「ゆっぴー安心メール」とは、子ども・女性・高齢者等の安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した

- ◎声かけ事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報
 - ◎行方不明、高齢者等の手配、迷い人に関する情報
 - ◎防犯パトロール等に有益な情報
 - ◎強盗等重要又は特殊な犯罪発生に関する情報
 - ◎振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止に関する情報
- 等、安全・安心に関する情報を警察から登録された方の携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。



会員を随時募集
しています!

登録を希望される方は携帯電話・パソコンから、
k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp
へ空メールを送信してください。
詳しくは、御船警察署生活安全係までお問い合わせください!

7月の納税等

固定資産税……………②期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ③期
介護保険料
保育所利用料……………7月分
下水道使用料……………6月分
納期限日(口座振替日)
平成28年8月1日(月)

8月の納税等

町県民税店……………②期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料 } ④期
介護保険料
保育所利用料……………8月分
下水道使用料……………7月分
納期限日(口座振替日)
平成28年8月31日(水)

夜の税務相談

毎月第2・第4水曜日
午後6時～午後8時

7月27日
8月10日

※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。
※ 領収は、通帳によりご確認下さい。 “納税であなたが築く豊かな郷土”

町税務課員が対応します。
☎ 237-2639 (直通)

人権問題の正しい理解のために

[その290]

さまざまな人権課題③

「高齢者の人権」

社会にとって大切な宝

○「高齢者はこうあるべき…」と決めつけてませんか？

高齢者に対してどのようなイメージを持っていますか。高齢者であっても、働いたり地域活動等に参加したりする方も多く、ライフスタイルや価値観も様々です。高齢者に対する決めつけた考え方や接し方は差別につながります。

養護者や介護施設従事者等による高齢者への身体的・精神的な虐待や高齢者の有する財産権の侵害などの問題も深刻化しています。

加齢による衰えは、誰もが避けることはできません。それにも関わらず、こうした高齢者を疎外したり、蔑視したりしていませんか。誰もが最後まで人としての尊厳を全うしたいと願っています。

高齢者一人ひとりの生き方や考え方が尊重される家庭、地域、職場等を増やしていきましよう。

○どんな課題がありますか？

・認知症に対する誤った理解や

偏見

認知症は脳の病気が原因で起こります。記憶障がいなど様々な症状が表れますが、「何もわからなくなる」「何もできなくなる」ということではありません。

不安や苦しみを最も感じているのは本人であり、本人の尊厳が守られ、安心して生活するための支援が求められます。

・高齢者虐待

身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）などがあります。

・犯罪被害・消費者被害等

振り込め詐欺など悪徳商法の被害、財産管理上のトラブルなど、様々な犯罪や消費者被害等に巻き込まれる可能性があります。

○どんな取り組みが行われていますか？

熊本県は▽「長寿・安心・くまもとプラン」の策定や▽認知症対策の推進を進めています。

（熊本県人権同和政策課

啓発資料より）

同和問題を知っていますか

○同和問題とは

日本固有の人権問題である同和問題は、封建社会の政治や経済の仕組みの中で、人為的に作りあげられた身分制度に基づく差別に由来するもので、「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、日本国憲法で保障されている基本的人権を侵害されるという重大な人権問題です。

○同和問題の定義

同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいじめるしく基本的人権を侵害され、特に、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題です。

（昭和40年同和对策審議会答申より）

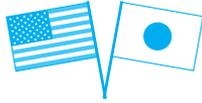
○「同和」という言葉の語源

「同和」という言葉は、昭和天皇即位の際の詔勅の中に出てくる「人心惟レ同シク民風惟レ和シ」から生まれ、その意味は、家柄、血筋あるいは、社会的身分の別なく、国民は等しく、慈しみあわねばならないという発想に基づくものといわれています。昭和16年に内務省の外郭団体としての中央融和事業協会が「同和奉公会」と名称を改めてから、「同和」という表現が用いられるようになり、戦後になって、同和地区、同和对策事業、同和教育など、行政上の公的な用語として使用されています。

なお、「同和」という言葉は「同和問題」「同和教育」など複合語として使用しますが、「同和」の人など単独で使用することは、過去に差別的な使われ方をしたことがあるため、不適切です。

（熊本県人権啓発資料より）

Living in Kashima



Charlotte Delautre

シャーロット・デロトレ
ALT (外国語指導助手)



山の上に続く釜山の家並み

Adventures

Last month brought about something very exciting: I got to go to Korea! My Japanese teacher was kind enough to invite me along on a trip she had planned for her birthday, and it was so much fun. I hadn't been to a new country in a long time, and it was really exciting to experience something brand new.

We went to Busan for three days and stayed in an apartment right in the city. I don't know much about Korea, so I didn't know what to expect at all; but it's such a beautiful city. The huge buildings right by the sea make for a magnificent sight, and I really love all the narrow market streets. It was a great place to take pictures! I also tried so many new foods, like Korean Barbeque and noodles. I love spicy food, and everything was so delicious.

My favorite part of the trip was probably the Gamcheon Culture Village. Called the "Machu Picchu" of Busan, the village is a collection of bright, colorful houses at the top of a massive hill, filled with amazing artistic displays. There were tons of works of art and cultural museums and cafés there, and it was incredibly beautiful.

Going to Korea was such an amazing experience, and I hope that you all are able to visit there someday too. It's so close to Japan, yet the atmosphere there is so different. It reminded me how important it is to explore the world

and experience things outside what's familiar to you.

That said, I feel I should mention something I haven't explicitly stated in these articles... I will be returning to America at the end of this semester. After two years in Kumamoto, it's time for me to go back and plan my next move. It's very sad to think of leaving this wonderful place and all the amazing people I've met here, but as I was reminded when I was in Korea, it's important to keep experiencing new things and expanding your comprehension of the world. I'm moving on to the next adventure, but Kumamoto will always feel like home to me. Hopefully someday I'll be back - and I hope you all find your own exciting adventures in life as well!

アドベンチャー

先月とてもワクワクすることがありました。韓国に初めて行きました！日本語の先生が自分の誕生日旅行に誘ってくれて、とても楽しかったです。行ったことがない国を旅行し、新しいことを経験できて刺激的でした。

3日間釜山にいて、市内のアパートに滞りました。私は韓国のことを全く知らなかったの、どんな国なのか、どのような場所を訪れるのか全く分かりませんでした。とてもきれいな街でした。海の隣にある大きな建物や、とても狭いマーケットの道などすごい光景でした。写真を撮るのに素晴らしい街並みです！そして、バーベキューや麺など、様々な種類の食べ物を初めて食べました。辛い食べ物が大好きで、全部メッチャ美味しかったです。

私の一番好きな場所は「Gamcheon Culture Village」です。その町は山の上にあり、釜山の「マチュピチュ」と呼ばれていて、色とりどりの家がたくさんあります。芸術作品と文化的な博物館やカフェもあって、とてもきれいです。

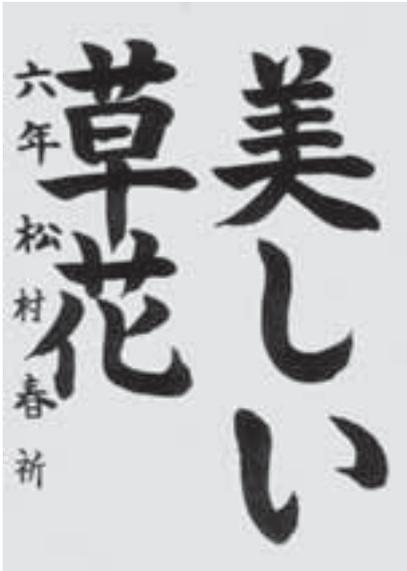
韓国に行けたのは素晴らしい経験で、皆さんにもおススメします。日本にとっても近いのに雰囲気は全然違います。韓国にいる間、自分の身近で異文化体験することがとても大事であるということを改めて感じました。

そういえば、前月号でお伝えしていなかったことがあります...1学期が終わったら私は、アメリカに帰ります。熊本にいた2年間、私には母国に帰って次の計画を立てるときが来たと感じています。この素晴らしい釜山町を出て、皆さんに「さよなら」を言うのはとても悲しいことです。今回の韓国旅行で新しいことを経験したり、世界の理解を広げたりするのは必要だと感じました。私は次の冒険を計画しますが、熊本をいつでも『ふるさと』だと思っています。またいつか熊本に戻って来られたらいいなと思っています。皆さんも自分への冒険心が生まれたら素晴らしいと思います！

(H28. 6.15 作成)

かしまの文芸

書道



松村 春祈さん
(嘉島東小学校6年)

短歌

地のそこへひきづりこまれそうな揺れ息子の背中あたたかかった大塚シズ子
 玄関に行ったり来たり今朝はまだ来ない新聞何かあったか 川原 涼子
 ミニトマト赤々熟れてうれしそうの子がほしい花いちもんめ 北澤喜美子
 みどり児に小さき枝先にひき寄せてこれが桜よ日本の花よ 工藤 明子
 春風が桜花の匂ひ運び来る大宮人の移り香かくや おおみやびと 栗崎 房子
 雑草と言えど旨そうに伸びており鎌で刈るのを三日延ばそう 栗崎 廉子
 熟れ麦の穂は燃ゆるがにゆるるなり嘉島平野は日の暮れんとす 境 益代
 新築の家建ち並ぶ裏通りかつては芹を摘みぬし辺り 榊原レイ子
 ドンといふ音と同時に停電す横ゆれの中嫁と呼び合ふ 津出トヨ子
 自力では歩けぬ術後七日目にベツトごと揺すり震度七くる 富永 照代
 束になり届くチラシの多いこと財布開かせる活字のバトル 橋本ユキ子
 救援の水のラベル日々変わる昨日霧島今日は和歌山 三池 淑恵
 いつもよりおいしくできた白和えのブロッコリーは雪どけの色 本住 晴美

※作品の掲載は五十音順です。

絵手紙



志水 エミコさん (井寺)

ちぎり絵



河原 君代さん (井寺)

6月の 町長の動き

- 1日 ・ 臨時職員辞令交付式 ・ 庁内常会
・ 熊本県社会福祉協議会来庁対応
・ 九州連携機構来庁対応
・ 熊本県防犯協会連合会来庁対応
- 2日 ・ 雇用環境整備協会定期理事会
・ 熊本県環境整備事業団理事会
・ 横田産業、アルファステイツ来庁対応
- 3日 ・ 熊本県市町村職員研修協議会来庁対応
・ 御船地区衛生施設組合来庁対応
・ 三重県大紀町副町長来庁対応 ・ 共産党来庁対応
- 6日 ・ 経済産業局産業部長来庁対応
- 7日 ・ 中能登町挨拶対応 ・ 秀拓社長来庁対応
・ 田嶋副知事来庁対応
・ 熊本県多面的機能支払推進協議会総会
・ 静岡県掛川市長来庁対応
・ 熊本県観光連盟対応
・ 熊本県町村会評議員会
- 8日 ・ 臨時職員辞令交付式
・ エース産業来庁対応
・ 西日本建設業保証(株)熊本支店長来庁対応
・ 福岡県町村会来客対応
・ 第7回地震災害対策会議
- 9日 ・ 林業従事者育成基金評議員会
・ 宮崎県町村会会長来庁対応
・ 熊本県都市計画課来庁対応
・ 三重県大紀町訪問～10日まで
- 12日 ・ フジテレビ及び長谷川町子美術館長来庁対応
- 13日 ・ 国保中央会理事会
- 14日 ・ 静岡県庁訪問 ・ 静岡県町村会訪問
・ 静岡県市長会訪問
・ 静岡県社会福祉協議会訪問・掛川市役所訪問
- 15日 ・ 福島県町村会訪問・福島県市長会訪問
・ 福島県庁訪問
- 16日 ・ 全国町村会正副会長会、理事会、評議員会
・ 長野県対応 ・ 都道府県町村会会長会
- 17日 ・ 嘉島リバゾン、熊本南工業団地来庁対応
・ ツツミ来庁対応
・ 熊本県後期高齢者医療広域連合来庁対応
・ 嘉島町商工会総会
・ 熊本県体育協会理事会
- 20日 ・ 第一生命熊本支店長来庁対応
・ 熊本県暴力追放運動推進センター評議員会
・ 熊本県農業会議第1回総会
・ 建設技術センター評議員会・東海大学訪問
・ サントリー来庁対応
・ 教育委員辞令交付式
- 21日 ・ 熊本県都市計画審議会
- 22日 ・ 熊本県不動産協会来庁対応
- 23日 ・ 平家屋来庁対応
・ 自衛隊42連隊第1中隊長来庁対応
・ 大紀町長、議会議員来庁対応
- 27日 ・ 熊本県市町村職員共済組合理事会及び組合会
・ 熊本県観光連盟通常総会
- 29日 ・ 御船地区衛生施設組合被害調査
・ 年金連盟嘉島分会総会
・ 農業信用基金協会総会・理事会
- 30日 ・ 国保中央会総会

荒木町長談

6月は、安倍首相による町の農業被害状況などの視察がありました。その際、農業だけでなく地震被害全体の復旧復興への取り組みをあらためて強く要望しました。全国町村会会長などで上京したのを機に、静岡県と福島県を訪問、両県知事をはじめ市長会や町村会関係の皆様にも、支援職員を派遣していただいているお礼を申し上げてきました。静岡県は東海地震に備えて震災対策は全国トップ、福島県は東日本大震災の経験をもとに、地震発生直後から継続的に嘉島町を支援していただいています。

余震が治まらない中、大雨も降るなど何とももどかしい日々ですが、不便な避難所から仮設住宅への引っ越しが進むなど、少しずつ日常生活を取り戻す道筋も見えてきたようです。
(6月29日)



農業被害視察に訪れた安倍首相(中央)と握手する荒木町長(右)。左は工藤嘉島広域農場組合長

善意の輪

左記の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立てて下さい」と香典返しに代えて多額のご寄付を頂きました。

ご芳志に沿って活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- 吉村 悦子 様 (下仲間) 亡 清 様
- 藤岡 義一 様 (下六嘉) 亡 サメ 様
- 須藤 紀邦 様 (下六嘉) 亡 ハツメ 様
- 大倉 清司 様 (上島) 平成28年6月17日現在

一般寄付

- 園田 至 様 (高田) 亡 紀久子 様
- 友田 久美 様 (三郎無田) 亡 一徳 様
- 杉野 一洋 様 (下仲間) 亡 典子 様
- 永田 チサコ 様 (鯨) 亡 豊 様
- 永瀬 美弥 様 (上島) 亡 速生 様

すくすく笑顔

緒方 紬生 (つむぎ) ちゃん
平成28年2月4日生



毎日笑顔で元気いっぱいです♪
ご両親：緒方敬太・侑紀 (滝河原)

前田 悠雅 (ゆうが) くん
平成28年2月27日生



千友お姉ちゃん、いっぱい遊んでね。
ご両親：前田雄一郎さん 優子さん (鯨)

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。

休日当番医

- 7月10日(日) 大久保耳鼻咽喉科医院 (御船町) ☎282-3900
- 7月17日(日) 香田整形外科(嘉島町) ☎237-2811
- 7月18日(月・祝) 小糸整形外科(御船町) ☎282-0050
- 7月24日(日) たなか内科眼科(嘉島町) ☎235-7235
- 7月31日(日) さかた耳鼻咽喉科(嘉島町) ☎237-4133
- 8月7日(日) よしむら内科・循環器科(嘉島町) ☎235-7773
古閑整形外科胃腸科(御船町) ☎284-2010



勇壮な演奏 披露

かしま太鼓保存会
かしま太鼓保存会は6月18日、熊本市東区のデイサービスセンター「すずめ」で、通所や入所のお年寄り約40人に勇壮な演奏を披露。「カッコいい」「上手なあ」と盛んな拍手と歓声を浴びました。
熊本地震でメンバーも被災。練習したのは1回だけ。それでも、この日参加した小学2年生から大人まで27人の息はぴったり合っていました。



発行所 嘉島町
発行人 荒木 泰 臣
発行日 平成28年7月8日
〒861-3192 熊本県上益城郡
嘉島町上島530
TEL 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>

嘉島町の人口動態

平成28年6月30日現在
(前月比)

人口 9,160人 (-23)
男 4,417人 (-12)
女 4,743人 (-11)
世帯数 3,399世帯 (-6)

がれきの中で咲く、薄紫色の小さな花を見つけました(正確には取材写真で見つけました)。ロマンチストとは正反対の性格ですが、慌ただしい日常生活の中でふいに癒された瞬間でした。これから暑い季節を迎えます。皆さんも小さな癒しを見つけつつ、体調管理に気をつけて過ごしましょう。(係)

ファインダー